

表紙のデザインについて

CSR方針「『和』でつなぐ社会」をモチーフにしたデザインを表紙としました。
私たちは、お客様・社会・地域などさまざまなたくさんの輪の中で生きています。
社是「和」の精神のもと、共に手をとり暮らしやすい社会を創っていく思いを込めています。



■CSRレポート2014に関するお問い合わせ先■

フジトランス コーポレーション

CSR 推進委員会 事務局 〒455-0032 愛知県名古屋市港区入船一丁目7番41号
TEL 052-652-7810 FAX 052-652-7110 URL: <http://www.fujitrans.co.jp> Mail: csr@fujitrans.co.jp



「和」で
つなぐ
人と社会

CSRレポート 2014
FUJITRANS Corporate Social Responsibility Report

 **FUJITRANS**

つなぐ心、 つながる社会

お客さまに安全と品質確保を約束する毎日の実践が CSR。
「和」の精神でつなぐポイントにはいつも CSR がある。



代表取締役社長 系井辰夫

働くことで信頼をいただく

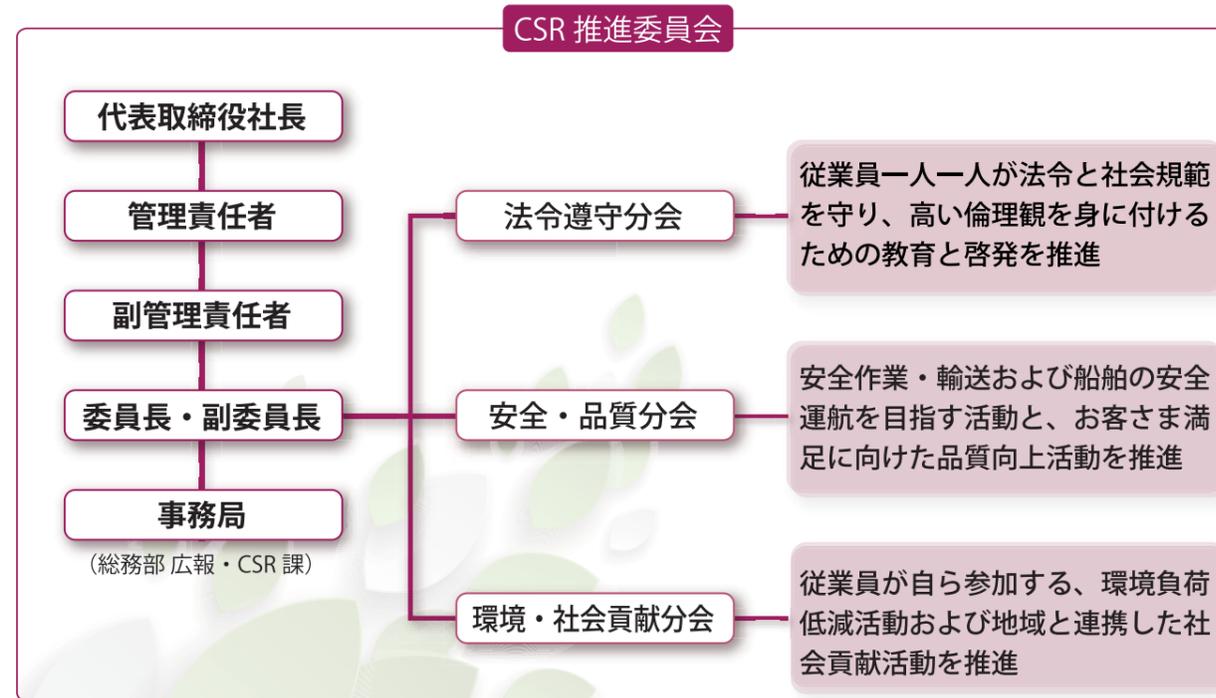
フジランスのCSR方針



CSR方針「『和』でつなぐ人と社会」には、社は「和」の精神をもとに、お客さま・地域社会・従業員が共に成長していくという思いがあります。経営理念の一つ一つから、3つの領域を定め、CSR活動の柱としています。

2011年に、CSRを実践する基本方針として「『和』でつなぐ人と社会」を策定しました。各分会から、さまざまな活動内容と成果が報告され、着実にCSRが展開していることを実感しています。今号では伊勢湾台風から55年ということで、当時を知る犬飼顧問の貴重な証言を掲載しました。顧問のお話にもあるように、復興の先頭に立って働いたことが当社の信頼を高め、社会に広く認知されるきっかけになりました。

そして木材事業で基盤を培い、その後大きく成長したのが自動車輸送です。当初は、北海道から木材や石炭を積んできた船艙を洗浄して、自動車を積み込んでいました。その後、ある船会社さんから自動車専用船の建造の相談を受けたのを契機に、当社は日本で最初の自動車専用船「東朝丸」を就航させました。以来、日本でも本格的なモータリゼーションが到来して、多くの自動車専用船が建造されてきたのはご承知の通りです。開発には大勢の人が関わったことから、当社のみが権利を主張するようなことはせず、良いものは皆で活用して繁栄していこうという考え方が、当時の経営陣にはあったと思います。



CSR は日々の実践

こうした「和」の精神によって、役割を果たし、お客様に喜ばれ、社会のお役に立ちたいという真摯な思い——、それこそが当社に脈々と受け継がれてきたDNA（遺伝子）であり、その実践がまさにCSRだと思っております。先年の東日本大震災の折、当社では直ちに救援体制を立ち上げ、海陸において支援活動を展開しました。被災直後から速やかに救援活動ができたのは、CSRの原点ともいえるべき伊勢湾台風や阪神大震災での経験から学び、訓練や実践を通じて培ったノウハウがあったためです。

CSRは災害時の救援といった一時的なものではありません。日々実践するCSRの基本を、私は「安全」と「品質確保」に答えがあると考え

ます。お客さまから託された荷物の品質を守ることが安全作業につながり、業務に携わる従業員の安全を守るとは、会社に課せられた使命です。CSRは決してお題目などではなく、日々の業務によって養われ、高められていくものと言えるでしょう。CSRのいっそうの向上を図るため、私どもは全社一丸の努力とたゆまぬ研鑽を皆さまにお約束いたします。



特集:55年前のCSR「忘れ得ぬ伊勢湾台風」

犬飼顧問に聞く

”あの日のこと、会社の話”

腰までの海水。何をしても泥水にあえぎながら、丸太を1本1本取り除き、救援車輛が通る道路を拓いた男たち。街のため、人のため、明日のために、ただひたむきに働いた先人たちこそ、CSR実践の先駆者だった。



1948年 藤木海運株式会社(現:フジトランス コーポレーション) 入社
 1967年 〃 作業部 部長代理 就任
 1974年 藤木作業株式会社(現:フジトランス ライナー) 取締役 就任
 1983年 藤木整備株式会社(現:フジトランス ライナー) 代表取締役社長 就任
 1995年 藤木海運株式会社 顧問 就任 現在に至る



水上バトロール



荷役作業に使われていたクレーン車が、災害復興に活躍

■渦巻いて押し寄せた海水の恐怖

木材荷役で鼻と口の中を25針縫う怪我をして、1ヵ月ほど労災病院へ入院した時でした。9月26日に台風が来るというので、たしか午後1時頃だったと思うが、慌てて、半ば強引に退院しました。あの日は妙な雲行きでした。風がだんだん強くなって、暗くなるちょっと前からタン板が飛びだして、暗くなってからは瓦、それからあれは8時頃だったか、「水が来たよー」と声がしたと記憶します。本格的に水が来たのは9時か10時だったか、社宅の西側の道路があった方から、水が急激に音を立てて来たわけです。ゴーッと音がしたんです。

玄関先へ水が50cmほど来たもんで、子供は押し入れの上へ上げて、自分は外へ出ました。当時、社宅は6軒ありました。隣に住んだ先輩社員が「おーい、達ちゃん、これ以上水が来ると大変だぞ」と言ってる間に水が来て、道路にゴーッと渦巻くようになりました。おろおろしてるうちに、どうも水が止まったような気がしたんです。正直言って、怖かったですわ。夜が白々と明け始めた頃、ようやく水が少しずつ引き始めたんですが、今の港栄町から区役所の辺りまで、ずーっとゴミやら木材やらでもうすごかったです。南陽町や藤前なんか、被害が大きかったところでは2ヵ月ぐらい浸かっただけじゃないでしょうか。



八号地の道路上の流木群

■「とにかく人命が第一! 早くメシを届けたれ」と大号令

翌27日は家の片付けをしたと思います。専務が朝8時頃、早速ウチらに見舞いに見えて「どうだったか、良かったか?」と言ってもらったのを覚えています。会社は、倉庫の中の荷物も荷役道具もほとんどダメでした。ただ呆然とするばかりでしたが、不幸中の幸いで、人員を運ぶボートが助かったもんで、従業員の安否を真っ先に確認しに行けということで、川を上って行きましたよ。初代の社長は日頃から「とにかく現場で働く人が第一だから」と言ってまして、私ら本当に大事にされていた思い出があります。仕事はキツかったですが、この会社へ入って良かったなあと思いましたね。

九号地の方はドラム缶や木材が随分流されたと聞いています。倉庫管理の作業員が家族で住んだのですが、水が来る前に、沿岸荷役の監督とトラックの運転手が九号地へ助けに行きました。南区の道徳方面には社長の実家や取締役の人らの家がありましたし、何人が従業員もあの辺には住んどりましたから、事務職の2人がボートで行って、握り飯を配って回ったのは覚えています。握り飯は港栄町の厚生寮で作ったと思います。南区の道徳方面へボートを漕いでって、食事を配って回ったのです。



名鉄常滑線・大同町駅の構内に打ち揚げられた流木



山崎川「道徳橋」付近

■自衛隊は竜宮町から、ウチは九号地から

港の機能が壊れて船が入らなかった間も、手を休めずに何かできることをやりました。元通りに業務を再開するまで1ヵ月ぐらいかかったと思います。とにかく木材の取り除き作業が大変でした。まさかあんなに大きな被害になるとは思わなかったです。南洋材輸入のピークだったですからね。(貯木場に)入らなかったから、河口や川の淵に置かざるを得なかった。直径1m以上でしたよ。「木材を片付けてください」と、材木屋さんなどいろんな方々から頼まれました。それで社長が号令をかけて、他社も含めて陣頭指揮する形でやったわけです。石油タンクが九号地にありましてね。道路だけは通さないうちから、自衛隊が竜宮町の方から作業するのに対して、管理組合の海上クレーンでウチのレッカー車を九号地へ運んだんです。それでウチらは九号地の方から道路上の木材を片付け始めたんですよ。そうしたら、自衛隊から1ヵ月ぐらいかかると言われたのが、1週間もかからうちに済んでしまいました。そりゃもう皆でがんばったですから、市や県や木材関係の人らみんなに驚かれて、信頼も高まったと思いますね。あれは、県や市からの依頼以前に動いたんです。とにかく早よらかなんということだね。



大量の流木に対処したクレーン車

■あの日から、みんな一体となってがんばった

現場の作業員からは「疲れた」「もうイヤだ」という声もあがりました。それを何とかやっただけと頭を下げて頼みましたが、大量の泥水で、並大抵の苦勞ではなかったと思いますよ。ウチの作業員は本当によくやりました。今ここに居れば、肩を抱いて「ありがとう」と言いたいですね。会社も何かと我々の生活を気にかけてくれて、そういう絆の強さを感じたのは、やっぱり「和の精神」だったと思いますよ。

被災の後、復興に伴う作業も加わって、仕事は徐々に増えていきました。人手も足りんようになって、みんなも一所懸命仕事をこなそうとがんばってね。作業員も職員も一体となって、団結力が余計に強まった気がします。社長が「おーい、俺の弁当は」と言った、あの時の声を今でも覚えています。いつでも親身になって考えてくれる方でしたね。だからがんばれたんですね。みんないい人たちでしたよ。



押し寄せた流木



犬飼達也氏

●伊勢湾台風とは…1959(昭和34)年9月26日、午後6時20分に潮岬に上陸した台風15号は、上陸時の中心気圧が929.2hPa、名古屋での最大瞬間風速が45.7mに達するなど、観測史上まれな規模の大型台風だった。当時の記録によれば、台風は紀伊山地から鈴鹿山脈、岐阜県西北部をかすめ、翌27日午前1時には新潟県から日本海に抜けた。伊勢湾沿岸で大きな被害を生じたのは午後9時頃で、この時の気圧は940hPaと推定。名古屋港では21時30分頃に389cmの潮位を記録した(観測史上1位)。この台風による死者・行方不明者は5,098人、負傷者は38,921人にのぼり、経済的損害も甚大だった。

特集:木材荷役の軌跡

顧客満足を徹底追求する CSRの原点がここに

さまざまなステークホルダーと関わりながら、積極的に役割を果たし、社会に貢献するCSR。ひたむきに迅速・丁寧を追求してノウハウを培ってきた木材荷役事業の軌跡は、当社事業の「原点」というべきでしょう。

■木材と深く関わる名古屋港の歴史

江戸時代、遠く木曾や飛騨の山々から切り出された木材は、長良川、木曾川を下って熱田付近に集められました。その木材を運び入れるため開削されたのが堀川です。1609(慶長14)年、徳川家康の号令に始まった名古屋遷府(清須越し)は、築城や町作りのため、大量の木材を必要としました。名古屋の港(※)は古来から木材の流通と深い関わりがあったのです。

全国有数の木材集散地となった名古屋港は伊勢湾台風で大きな被害を受けましたが、被災を教訓に高潮防波堤や西部木材港を整備し、コンテナターミナルなどの港湾機能を充実させて、自動車、工作機械、航空宇宙産業などの産業集積と連携、今日では日本を代表する港湾へと成長しました。原木の取扱量については1973(昭和48)年をピークに減少が続き、貯木場も少なくなりましたが、木材の荷役を通じて培われたノウハウは自動車輸送など他分野へ応用されて、今日に至る当社の発展の礎となっています。

※熱田湊と呼ばれ、東海道五十三次41番目の宿駅である「宮」から桑名へ渡る舟渡場だった。幾度かの浚渫工事を経て、1907(明治40)年に「名古屋港」へと改称した。

■需要に則した荷役・保管・輸送に対応

当社における木材の取り扱いには創業当時から、戦後復興の一環で数百万戸の住宅建設を決めた政府政策により、大量の南洋材が輸入され始めたのがきっかけです。伊勢湾台風(1959年)により大量に流出した木材処理で信頼を増した当社は、以来、名古屋港における木材の取り扱いを主導する存在になりました。

木材資源は「原木」「木材チップ」「製材」に大別されます。当社では国内外から名古屋港へ専用船で運ばれてくるチップや原木の荷役・通関・保管・流通に対応するほか、近年では、国産材の輸出も手掛けるようになりました。安全安心と顧客満足を基本とするCSRは、迅速・丁寧な作業とともに、木材荷役のみならず事業全般の基盤となっています。

◎事業所

●飛鳥分室

貨物の通関処理などの事務処理や顧客管理を行う営業拠点です。

●西部木材荷渡所

貨物の保管、管理を担当。貨物通関後にお客さまへの荷渡業務を行っています。

◎主要業務

●輸入業務

主な輸入品は、製材・原木・合板などの建材およびパルプ・チップ・カオリンなどの原材料。

●輸出業務

近年では、原木・製材、パレット、建築用部材が輸出の中心です。

●出荷業務

【配送】内航船およびトレーラーによって北海道から沖縄まで全国へ迅速に配送可能です。

【小口出荷】バンドル(一括)出荷のみならず、バンドルを崩し、小口の出荷、輸送にも対応します。



原木をつかむログローダー



(写真提供)名古屋港管理組合



飛鳥分室



チップ船に降ろされるグラブバケット



船内でチップをかき集めるパワーショベル



すくい上げられたチップをベルトコンベアーで荷揚げ

◎保管施設・ヤード

●西4区保税蔵置場

4万㎡もの広大な敷地を擁し、原木などの植物検査対象の貨物にも対応。主に輸入製材や原木を保管しています。土場(※1)、吹き抜け倉庫(※2)、一般倉庫の3タイプの施設によって、水濡れ厳禁の貨物や長尺貨物など、貨物の特色に則した保管が可能です。

※1 土場(野積場とも呼ばれる屋外の資材置き場)

※2 吹き抜け倉庫(屋根と柱で構成された倉庫)

●荷役重機

- フォークリフト
- ログローダー
- クレーン車
- パワーショベル



荷役に活躍する重機

●主要な作業(デバンニング※1)

①コンテナターミナルに船が接岸→②CY(コンテナヤード※2)で通関→③CYからコンテナ搬出→④コンテナから間伐材などの製材を取り出し保管→⑤お客さまへ配送

※1 通常デバン、バン出しと言われ、輸入コンテナから貨物を取り出す作業のこと。

※2 コンテナターミナル内でコンテナをシャーシ(台車)へ積み卸しする作業に使われる場所のこと。

●バルク船(※1)での製材荷役

①船内荷役→②トラック輸送→③検数→④荷卸→⑤積み付け(はいづけ※2)

※1 ばら積み船のこと。 ※2 原木や製材などを積み重ねること。この作業を「はい作業」と呼び、管理者は国家資格(はい作業主任者)を取得する。

●日本一の港

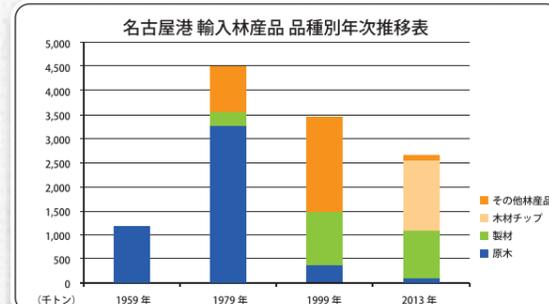
名古屋港は世界約160の国・地域と結ばれ、2013年現在、総取扱貨物量11年連続、貿易額は3年連続日本一を記録、臨港地区の面積は日本最大を誇る。

●ティッシュや上質紙に

木材の都道府県別輸入量で愛知県は北海道、愛媛県に次いで第3位。名古屋港は主に近郊の製紙工場での需要に対応し、チップは各種上質紙やクラフト紙、ティッシュペーパーなどへ加工されている。

●木材輸出も好調

森林が国土の約7割を占めるわが国は良質の木材を産する森林資源国でもある。近年では台湾、韓国、中国へ向けた原木の輸出が急増しており、名古屋港は金額ベースで第5位となっている。



※木材チップは、1999年まではその他林産品として集計されていました (資料提供)名古屋港管理組合



トップメッセージ

特集

安全の追求

品質の向上

法令遵守への思い

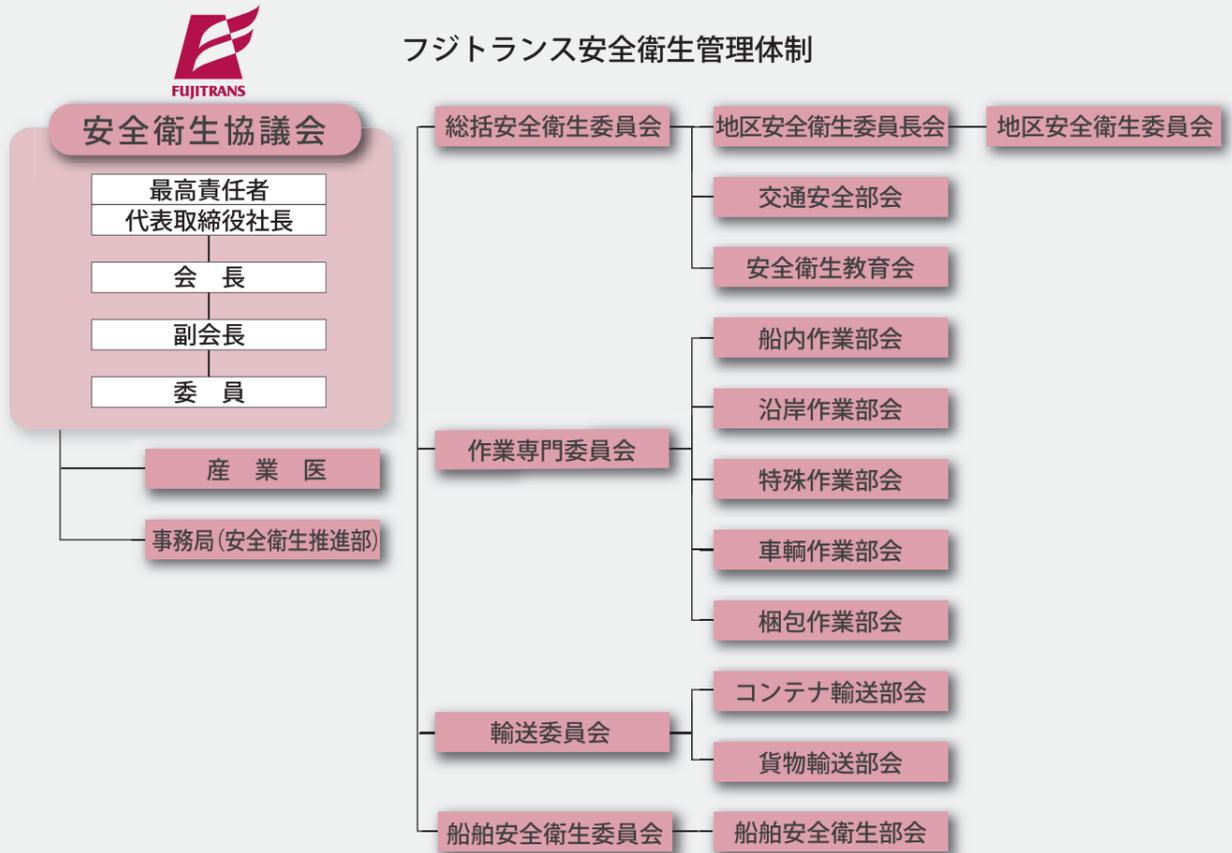
環境への取り組み

社会・地域とともに

安全の追求

徹底した安全追求で物流品質のさらなる向上へ

安全は全てにおいて最優先の課題です。多くの社員が港湾荷役などの業務に従事する当社では、労働災害の撲滅は経営における重大な使命と認識しています。そうした安全の徹底は、お客さまへの信頼につながり、事業全体のクオリティを高めることにも通じます。当社では「安全」と「品質」は一体と考え、徹底した安全第一の企業風土を創り上げるため、「安全衛生管理体制」および「物流品質」のさらなる向上を目指し活動に取り組んでいます。



※さらなる安全衛生水準の向上を目指すため、2014年4月1日に新体制に移行。

■役員による現場巡視や重大事故対策などを定期的の実施

- 2013年4月 定例トップ点検【沿岸荷役】
- 5月 定例トップ点検【トレーラー輸送】/ GW 連休前職場点検
- 6月 定例トップ点検【船舶】/ 熱中症予防キャンペーン【6月~9月】
- 7月 ゼロ災キャンペーン【上期】/ 激励の日【酷暑期】
- 8月 定例トップ点検【コンテナ輸送】
- 9月 定例トップ点検【船舶】/ 災害風化防止の日【フォークリフト】
- 10月 定例トップ点検【船内荷役】/ 酸素欠乏症防止キャンペーン/ 災害風化防止の日【酸欠】
- 11月 定例トップ点検【トレーラー輸送】/ フォークリフト安全運転強化キャンペーン/ 災害風化防止の日【墜転落】/ 激励の日【寒冷期】
- 12月 定例トップ点検【船舶】/ ゼロ災キャンペーン【下期】/ 年末年始連休前職場点検
- 2014年1月 定例トップ点検【車輜荷役】
- 2月 定例トップ点検【コンテナ輸送】/ 「安全安心職場づくり」活動報告会
- 3月 定例トップ点検【船舶】/ 災害風化防止の日【トレーラー輸送】/ 激励の日【繁忙期】

※全国の拠点でも安全に対するさまざまな取り組みを行っております。



産業医：事業者は、事業場の規模に応じて定められた人数の産業医を選任し、労働者の健康管理などを行わせることになっています。

職場の安全は率先垂範で

■階層別安全教育の実施

階層別安全教育の目的は、各人に求められる役割を認識し、意識と行動への気づきを通じて、職場安全への知識や能力の向上を図ることにあります。ここでは、2013年度に実施された、経営層や管理職への安全衛生教育を紹介いたします。

重点テーマ

- 1.階層ごとの役割/責務の意識づけを図り必要なスキルの向上(何をすべきか)
- 2.コンプライアンス (法令、手順、ルールの遵守)

階層	対象	教育内容
トップ層	役員	講話：『契約の精神と恥の文化』 講義：労働災害の現状 安全衛生関係法令 安全配慮義務とトップの役割 グループディスカッション：『2012年度事故からの会社課題』 講義：第12次労働災害防止計画
上級管理職	部長、主査 次長、支店長	講義：労働災害の現状 安全衛生関係法令 安全配慮義務と管理者の役割 書類送検事例紹介 グループディスカッション：『2012年度事故からの会社課題』 講義：第12次労働災害防止計画
中間管理職	主幹、課長 エキスパート、所長	講義：職長(監督者)の役割 監督・指示の方法 指導・教育の進め方
監督者	監督、助監督、工長、職長	講義：職長(監督者)の役割 監督・指示の方法 指導・教育の進め方
現場責任者	作業主任者	講義：職長(監督者)の役割 監督・指示の方法 指導・教育の進め方
管理監督者	地区安全衛生委員会委員長 安全管理者/衛生管理者 安全作業指導管理者 安全指導者 輸送委員会各部会 作業専門委員会各部会	講義：安全衛生管理と災害発生状況 送検状況 事業者責任・適正配置 ビデオ：『監督者の役割と管理』(安全配慮義務違反) グループ討議・発表



トップ層



上級管理職



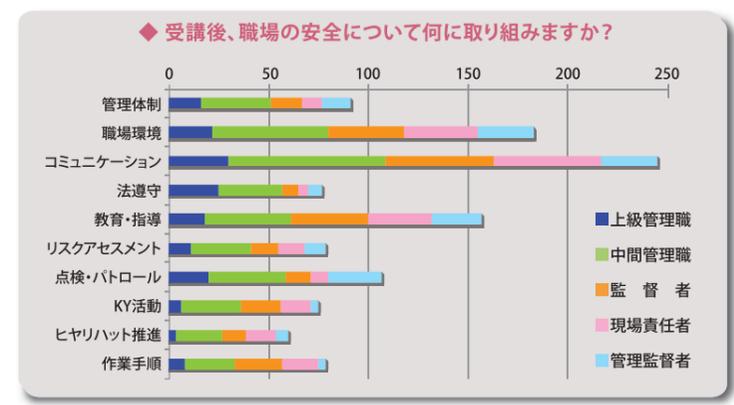
中間管理職



監督者

■「安全意識が高まった」と受講者の声

研修の後、受講者へのアンケートを実施し、安全衛生教育についてどのような感想を持ったか、あるいは、今後の職場安全に対して何に取り組もうとするかなど、5項目について意見を収集しました。その結果、ほぼ全員の参加者から「安全意識が大いに高まった」など、意識の向上につながったとする回答が得られました。また、今回の階層別安全教育に対しては、「グループ討議で他部門の方とコミュニケーションがとれ新たな発見があった」「忘れかけていたことを改めて再確認できた」などの声が寄せられました。さらに、受講者全員が今後の自分自身の具体的な取り組みを宣言しました。



KY活動 (Kiken Yochi)：労働災害を防止するには、事故を起こして後悔する前に、危険を予知して「安全衛生を先取り」することが重要です。業務を始める前に「どんな危険がひそんでいるか」を話し合い、対策を考え、それに基づいて行動する。この一連の流れがKY活動です。

トップメッセージ

特集

安全の追求

品質の向上

法令遵守への思い

環境への取り組み

社会・地域とともに

全社一丸の体制で「安全・品質」の意識強化

さまざまな取り組み活動

■ ゼロ災キャンペーン

「ゼロ災」は、「災害ゼロ」を目指す労働安全衛生のキーワードです。事故や災害につながりかねないリスクを予見して、危険の芽を未然に摘み取る活動を意味します。当社ではこの「ゼロ災」をテーマとしたキャンペーンを年2回実施し、従業員一人一人の安全意識を高めると共に、「すべての事故ゼロ」の達成と、安全で健康的な職場づくりを目指す活動を展開しています。

【キャンペーン期間・スローガン】

☆上期(7月4日～12日)

止める習慣と 止まる勇気に 事故はなし

☆下期(12月3日～12日)

みんなで高め 実行します 安全作業



キャンペーン発会式



役員巡視



講評や各部会での意見を生かして業務改善へ

■ 酸欠のリスクを想定した救助訓練を毎年実施

木材を粉砕した木材チップは含水率が高く酸素を吸収し、密閉に近い環境と温度状態によって低酸素状態になります。そのため、チップ船の荷役開始前には酸欠事故を防ぐ万全の注意が必要です。当社では「仲間の命を絶対を守る」を合い言葉に安全意識の徹底と対策のさらなる向上を図って、毎年「酸素欠乏症救助訓練」を実施しています。

訓練後の講評では、訓練に対する評価や気付いた点などが話し合われ、参加者からは「救命箱の軽量化」など器具の改善が提案されました。



全員のかけ声で訓練スタート



救助の準備にとりかかる



救命箱を被災者のもとへ



被災者に呼吸器を取り付ける



被災者を救急車に搬送



訓練の振り返り

■ OSHMSにおける“グッドポイント”を獲得

「グッドポイント」評価は、オーサス(OHSAS18001)外部審査により、労働安全衛生の取り組みとして優れた事例に与えられたものです。豊田物流センター(以下、TBC)、第二流通センターと共にグッドポイント評価を受けました。

TBCでは毎週定期的に、就業後30分程度の作業安全の検討会を開催し、ヒヤリハットやKY活動(危険予知活動)についての話し合いを行い、危険意識の共有を図っています。具体的な取り組みの例では、フォークリフトに顔写真と「私の安全目標」をマグネットシールで常に掲示して、リフトマン相互の安全意識を高める工夫があげられます。また、他事業所での全ての事故事例を確実に把握するため報告書の回覧に際してサインと日付を入れるなど、「フォークリフト運転業務従事者への安全教育」について、さまざまな活動が高く評価されました。



豊田物流センター
伊勢湾岸自動車道豊田東インターの近接地へ2011(平成23)年5月に竣工。
輸出用自動車部品を梱包出荷するロジスティクス拠点で、太陽光発電設備を備える。

用語解説

チップ(Chip) : 木材を破砕した製造物。細かいチップだけでなく、用途によっては、細長い木くずも含まれます。材料になるのは、桜、ヒバ、杉、ヒノキ、広葉樹などがあり、製紙材料、ガーデニング資材、バイオマス燃料、薫蒸などに用いられています。

船舶安全衛生活動

■ 経営と現場が一体となって「運輸安全」に取り組む

北海道から沖縄まで全国各地の港へ船舶による貨物輸送を行う当社では、物流事業者としての責務を果たすため、「船舶安全運航方針」の下、絶えず海上輸送の安全性の向上に努め、経営トップから現場までが一丸となって、安全の確保と推進を実践しています。また、「運輸安全マネジメント制度」を推進し、関係法令の遵守徹底はもとより、船舶運航の安全管理における、継続的な改善の実施により、更なる安全運航を目指します。

■ 「清和丸」防火訓練

12月19日、自社船「清和丸」において、役員巡視による防火訓練を実施しました。岸壁に停泊中、厨房で火災が発生したという想定で、消火訓練や甲板上での放水訓練が行われ、乗組員の適切な行動や配置など、日頃の練度を確認しました。

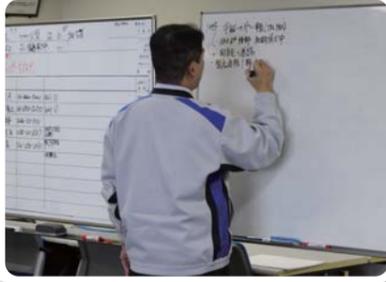


防火訓練 射水テスト

■ 緊急時海陸通報訓練

船舶火災などの、重大事故に対しても社内の迅速な対応ができるよう、毎年、海陸一体による緊急対応訓練を実施しています。2014年3月18日には、福島南沖で自社船「蓉翔丸」で火災が発生したという想定の中、緊急対応チームを立ち上げ、関係各所への確かな指示、報告が行われるなど、刻一刻と変化する状況に対応した実践的な訓練を行いました。





関係各所への通報状況を確認



被害状況の報告



役員による総評

用語解説

運輸安全マネジメント制度 : 運輸事業者の経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的とした国土交通省が定める制度です。

トップメッセージ
特集
安全の追求
品質の向上
法令遵守への思い
環境への取り組み
社会と地域とともに

品質の向上

最良の「品質」と「安全・安心」をお約束するために

不断の研鑽によって物流品質の向上を目指す

■「フジトランス品質の心得」の策定

CSR推進委員会 安全品質分会の取り組みとして、「フジトランス品質の心得」を策定しました。これは当社で定める品質方針を達成し、お客さまが求める物流サービスを実現するために、従業員一人一人が実践すべき基本行動をまとめたものです。

心得に沿った行動は、従業員の互いの信用を高めると共に、仕事を円滑に進めることとなります。ISO規格に則り、たゆまぬ研鑽を続けることで当社への信頼をいっそう確かなものとし、企業価値の向上につながるものと信じます。

■「フジトランス品質の心得」

「フジトランス品質の心得」では、品質方針に掲げられた「重点項目目標：安全を最優先し、人身・物損事故、納入遅延、誤出荷ゼロ件」の達成と共に、従業員の倫理的な行動をフジトランス品質と定め、従業員一人一人が何をすべきか、スローガン・基本指針・行動ガイドラインの内容によって構成しています。

1. 服装と挨拶

- スローガン
一人ひとりがフジトランス コーポレーションの“顔”
- 基本指針
皆さん一人ひとりの行動が、フジトランス コーポレーションのイメージを作り出します。日頃から清潔感があり、好感もてる服装を心掛けましょう。また、皆さんの気持ちの良い挨拶は会社のイメージを更に良くします。一人ひとりが会社の“顔”であることを意識して実践しましょう。
- 行動ガイドライン
 - [1] 社会人として恥ずかしくない、清潔な服装で仕事に従事する
 - [2] 社員証や名札、腕章はいつも身に付ける
 - [3] 貸与品である制服や作業服を大切に扱う
 - [4] 社内や社外の人に、自分から元気な挨拶をする

2. 人身・物損事故を防ぐために

- スローガン
安全を最優先!! “ルール”は自分自身を守るため
- 基本指針
安全を最優先し“ルール”を守ることは、会社やお客さまのためだけではなく、あなたの生活とあなたを一番心配している家族のためでもあります。“ルール”という基本を忠実に守って職務を遂行しましょう。
- 行動ガイドライン
 - [1] 決められた手順を確認して遵守する
 - [2] 各現場で定められた安全装具を正しく着用する
 - [3] 常に事故や怪我を「するかもしれない・させるかもしれない」を意識する
 - [4] 異常時は勝手な判断をせず「止める・呼ぶ・待つ」を徹底する
 - [5] 4S「整理・整頓・清潔・清掃」を徹底する

3. 納入遅延を防ぐために

- スローガン
今日できる事は明日に“先送りしない”
- 基本指針
仕事を“先送りしない”ことは、明日の仕事に余裕を作り出します。明日の準備を今日のうちに済ませておくことが、スムーズな仕事運びの鉄則です。仕事には必ず納期があることを意識して業務を行いましょう。
- 行動ガイドライン
 - [1] 納期はお客さまとの約束、信頼関係を生む大前提であることを意識する
 - [2] 優先順位を確認して、今日やるべき事は明日にまわさない
 - [3] 自分の担当だけでなく、全体の納期を意識して仕事に取り組む
 - [4] 後行程に余裕ができる、仕事のバトンタッチを心掛ける
 - [5] 仕事の進捗を管理して、情報の共有を図る

4. 誤出荷を防ぐために

- スローガン
“確認”は私たちの責任
- 基本指針
仕事は社内や社外の多くの人が携わっています。自分のミスが大勢の人に迷惑を掛けることを認識して、自分の仕事に責任をもって“確認”を怠らないようにしましょう。
- 行動ガイドライン
 - [1] 書類や貨物の確認は、ただ「観る」のではなく意識して「見る」
 - [2] 慣れた仕事や急ぎの時こそ、思い込み防止のために注意深く確認する
 - [3] 前行程の確認、後行程への連絡を怠らず、責任をもって仕事を次に繋ぐ
 - [4] 連絡や報告は「聞き間違えない・聞き間違えさせない」を意識する

フジトランス
品質

用語解説

ISO規格：International Organization for Standardization(国際標準化機構)が定めたのがISO規格。ISO9001は顧客に品質の良いモノやサービスを提供すること、つまり「顧客満足」を目的としています。

お客様の声に品質でお応えします

■デリケートな貨物の取り扱いに対応する

航空宇宙産業や自動車関連など大手製造業の工場が立ち並ぶ名古屋港西二区地区。2010年6月から稼働している金岡倉庫は、保税蔵置場の許可を受け、多様な輸出入貨物を取り扱う倉庫です。天井クレーンの完備により、長大貨物や重量物に対しても、安全・迅速にハンドリングできます。また、顧客ニーズに対応した梱包事業にも力を入れています。

金岡倉庫の責任者は「安全・品質にゴールはない」として、今後の課題について次のように語っています。

「取り扱う貨物は一定ではありません。景気動向やお客さまの事情によって品物や仕向先が変われば、梱包手順も変化するのが当然です。旧来の一つの基準に固守するのではなく、柔軟にやり方を見直して、後に続く人たちにも伝達していかなければなりません。そうしたメンテナンスをどれだけこまめにやれるかが、コストや作業効率、品質向上にも大きく関わってくると思います」



天井クレーンの完備により様々な貨物に対応

金岡倉庫の梱包作業



■ヒューマンエラーの徹底防止が輸送品質・安全に直結

当社、第二流通センターは自動車メーカーさまからの、KD(ノックダウン)部品を海外の生産拠点へ出荷する部品センターです。具体的には工場から配送されてくるさまざまな製品を、「梱包マニュアル仕様書」に従って梱包し、オーダーに基づいて出荷します。製品はボルトからエンジン、トランスミッションまでさまざまで、荷姿も多様です。その仕分けに際しては宛先や数量、品目などの錯誤による誤出荷(仕向け違い)や製品破損が無いよう、ヒューマンエラーを防止することが極めて重要になります。万が一にも誤出荷やクレーム案件が発生した場合には速やかにその原因を分析し、お客さまと共同で再発防止のための対策に取り組みます。例えば、輸送中に製品が破損していた場合には、ダメージを受けた原因がどこにあったのかを詳しく究明し、梱包の方法を見直したり、包装箱や保護資材の改善を速やかに行います。品質管理は改善活動と密接に関連すると共に、広義には梱包や輸送プロセス全体の安全性に直結するものと言えるでしょう。

第二流通センターの梱包作業



用語解説

ノックダウン製品：ノックダウン製品は「半完成品」の部品のことです。この場合は自動車(完成車)そのものの輸出ではないために関税面でメリットが生じます。

トップメッセージ

特集

安全の追求

品質の向上

法令遵守への思い

環境への取り組み

社会・地域とともに

法令遵守への思い

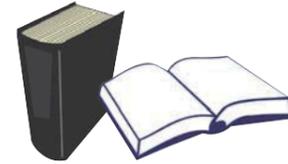
良き企業市民として社会に貢献していくために

法令遵守(コンプライアンス=compliance)はCSRの重要な要素であり、社会の規範や法律、内規などをよく守り、公正な企業活動を営むことを意味します。当社ではコンプライアンスを全社員一人一人がよく理解し実践できるよう、「重要方針」「職場環境」「過重労働」「労働災害」「セクハラ・パワハラ」「偽装請負」「独占禁止法」「下請法」「マナー・モラル」の9つを中心に、周知徹底を図っています。

■ 関係法規を学んでコンプライアンスを徹底

関係法令の勉強会

業務への理解を深めると共に、法令遵守を徹底するため、年間を通じて関係法令の勉強会を開催しています。2013年度には、独占禁止法と内航海運業法を加えた下記のテーマの勉強会を開催しました。勉強会では参加者から多くの質問が出され、社内外の講師を囲んで活発な討議が行われます。



勉強会の様子

関係法令	要点
港湾運送事業法	陸上運送と海上運送の結節点(港湾)において、わが国の経済の発展と安定的な国民生活を支える重要な輸送分野である港湾運送に関する秩序を確立することにより、港湾運送の安定化、港湾運送事業の健全な発展、公共の福祉増進に寄与することを目的とする法律です。
貨物利用運送事業法	貨物利用運送事業の運営を適正かつ合理的なものとする事により、貨物利用運送事業の健全な発達を図ると共に、貨物の流通の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応した貨物の運送サービスの円滑な提供を確保し、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とする法律です。
独占禁止法および下請法	独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)は、自由経済社会において、事業者が事業活動を行うに当たって守るべきルールを定め、「公正かつ自由な競争」を妨げる行為を規制するために制定された法律です。 下請法(下請代金支払遅延等防止法)は、とくに弱い立場である下請業者を保護し、親事業者の優越的地位の濫用行為を取り締まるために、独占禁止法の特別法として制定された法律です。
倉庫業法	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護すると共に、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的とする法律です。
港湾労働法	港湾労働者の雇用改善、能力開発・向上のための措置を講じ、港湾運送に必要な労働力の確保や港湾労働者の雇用安定、福祉増進を図ることを目的とする法律です。
内航海運業法	内航運送の円滑かつ適正な運営を確保することにより、輸送の安全を確保すると共に、内航海運業の健全な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする法律です。



貨物利用運送事業：実運送事業者が営む船舶(外航・内航)、航空(国際・国内)、鉄道、自動車の運送事業を利用して荷主の貨物を運送するものです。

★ コンプライアンス ★



重要方針

職場環境

過重労働

労働災害

セクハラ・パワハラ

偽装請負

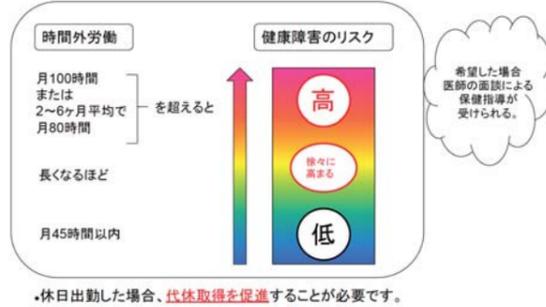
独占禁止法

下請法

マナー・モラル

過重労働

・過重労働により健康障害を防止するためには健康管理の措置を実施し、時間外労働を出来るだけ短くすることが重要です。



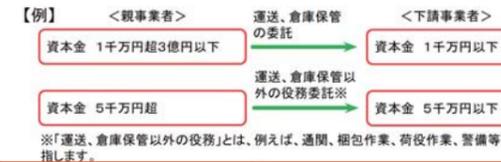
・休日出勤した場合、**代休取得を促進**することが必要です。

下請法(その1)

下請法とは
・下請法(下請代金支払遅延等防止法)は、下請事業者(請負会社)に対する親事業者(注文主)の優越的地位の濫用行為を取り締まるために制定された法律。**下請しはじめを防止するための法律。**

下請法の適用
・下請法の適用は、取引当事者(親事業者と下請事業者)の取引内容と資本金区分によって決まる。

委託する役務内容 + 資本金区分 = 下請法適用の判断



独占禁止法(その2)

カルテルについて

・カルテルとは、同業者間又は事業団体内部で、相互に連絡を取り合って、**商品や役務の価額、取引相手先、生産量、活動地域**を取り決め、競争を制限する行為をいう。カルテルは、**不当な取引制限**として、独占禁止法で禁止されている。

※カルテルの成立要件
意思の連絡 + 相互に拘束し合うこと + 市場シェアが高いこと (通常は50%以上)

・また、同業者間又は事業団体内部で、商品や役務の価額、数量、取引相手先等の**情報交換**をするだけでも、**カルテルの準備行為**として、**独占禁止法違反とみなされる**場合がある。

※情報交換→暗黙の合意成立→カルテルの成立
カルテルの摘発は、ほとんどが暗黙の合意による。



労働災害：労働者が業務上、負傷(怪我)、疾病(病気)、障害、死亡する災害のことを言います。業務中のみならず通勤中の災害も含まれます。我が国の労働災害による死傷者数は、長期的には減少してきているものの、今なお年間約50万人が被災しています。(参考：厚労省資料)

法令遵守への思い

■コンプライアンス意識向上を目的としたアンケート調査(抜粋)

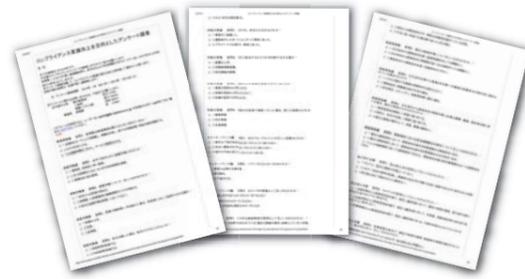
当社では「コンプライアンス意識向上を目的としたアンケート調査」を実施しています。以下に、出題例をご紹介します。

労働災害編

Q. 労災に認定するかどうかを判断するのは誰か?

1. 直属の上司
2. 労働基準監督署長
3. 労災病院の医師

★答えは『2』



解説

事業者は、労働災害等により労働者が死亡又は休業した場合には、遅滞なく労働者死傷病報告等を労働基準監督署長に提出しなければなりません。その認定は、労働基準監督署長が行います。

下請法編

Q. 下請法上の禁止行為について正しいものはどれか?

1. 下請法は、下請事業者の実質的不利益を重視するので、下請事業者に実質的不利益がなければ、支払遅延等の禁止行為をしても、下請法に違反しない。
2. 下払事業者の承諾があれば、下請代金を不当に減額しても、下請法に違反しない。
3. 下請法は、下請事業者に実質的不利益がなくても、形式的に禁止行為に該当すれば、下請法違反となる。

★答えは『3』

解説

下請事業者に対する親事業者の義務は次の4点。①書面の交付義務(発注は書面で)、②支払期日を定める義務(役務提供日から起算して60日以内のできるだけ短い期間内)、③書類の作成・保存義務(取引内容を記載した書類を2年間保存する)、④遅延利息の支払義務(支払遅延の場合は遅延利息を支払う)。

モラル・マナー編

Q. みだしなみの説明として正しいものはどれか?

1. 誰からみても好感がもたれる服装を心がける。
2. 現場では、窮屈で動きにくい時は保護具を身につけなくてよい。
3. 事務所では、自分で満足していれば、他人が不快に感じる服装でもよい。

★答えは『1』

解説

労働安全衛生法でヘルメットの着用や安全帯の装備などが規定されているが、荷役現場では必要に応じて安全靴や手袋、脚絆などの保護具を着装するよう規定されている。身だしなみは、接客、事務、営業、現場作業などのビジネスシーンにふさわしい節度ある服装が常識。清潔感があり、業務がしやすいことが基本になるのは言うまでもない。



労働基準監督署：労働基準法その他の労働者保護法規に基づいて事業場に対する監督および労災保険の給付等を行う厚生労働省の出先機関です。最低労働基準の遵守について事業者などを監視することを主たる業務としています。

インターネットへの情報発信に関する勉強会

PCやスマートフォンなど情報端末の普及に伴って、誰もが手軽にネットワークへアクセスし、情報を発信・共有できる環境が生まれています。しかし、情報化社会は利便性を享受できる反面、個人の情報発信が原因で、プライバシーの流出や事業妨害、それによる損害賠償請求が起きるなど、暮らしや企業活動へも影響するトラブルが多発しています。そこで当社では、SNS時代の恩恵を生かしながら、迷惑行為やトラブルに巻き込まれないための「インターネットへの情報発信に関する勉強会」を2013年12月より立ち上げ、社員へ順次展開しています。また新入社員教育の一環としても実施しています。



真剣な表情で勉強会に参加している社員たち

モラルハラスメントの防止対策を実践

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのモラルハラスメントは、今や大きな社会問題です。厚生労働省が2013(平成25)年3月に発表した「職場のパワーハラスメント」調査によれば、全体の4人に1人がパワハラを受けたことがあると答えています。このようなハラスメントを放置すれば、職場環境の悪化や社会的信用の低下につながり、働く人も企業も大きなダメージを受けることになります。当社ではハラスメントを「その行為をおこなった側(加害者)の心情に関わりなく、あくまでその行為を受けた側(被害者)の心情の定義」としてとらえ、未然の予防対策に積極的に取り組んでいます。



SNS(Social Networking Service)：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。

環境への取り組み

環境負荷低減を目指す

■ 電力・燃料(船舶・荷役機器など)使用量の推移

下の表は、2010年度から2012年度まで過去3年間の当事業活動に伴う環境への負荷を4項目に分類したものです。環境方針に基づき、ISO14001・省資源マニュアルの活用により、電力使用量、燃料使用量を原単位(売上高1億円当たりの使用量)で管理しています。

	2010年度	2011年度	2012年度
電力 	10,080 千kW 原単位: 20.0 kW/億円	10,429 千kW 原単位: 19.8 kW/億円 0.2 kW/億円 削減	11,907 千kW 原単位: 20.4 kW/億円 0.6 kW/億円 増加
燃料  ガソリン・灯油・軽油	1,096 KL 原単位: 2.17KL/億円	1,081 KL 原単位: 2.06KL/億円 0.11KL/億円 削減	1,089 KL 原単位: 1.86KL/億円 0.2KL/億円 削減
燃料  LPG(液化石油ガス)	131.2 t 原単位: 0.26t/億円	90.0 t 原単位: 0.17t/億円 0.09t/億円 削減	97.2 t 原単位: 0.17t/億円
燃料  A・C重油	73,266 KL 原単位: 145.4KL/億円	68,958 KL 原単位: 131.1KL/億円 14.3KL/億円 削減	81,794 KL 原単位: 140.1KL/億円 9KL/億円 増加

※2012年度は、エコカー減税に伴うかけこみ需要による完成自動車の輸送量急増や本社新社屋の稼働により、前年より上昇しました。

■ 新入社員が自然の大切さを体験

6月24日～26日の3日間、新入社員研修の一環でグリーンオリエンテーションが行われました。これは、当社が行う環境活動を理解してもらい、また、環境に対する意識を向上させる目的で、2011年から始まった研修です。

新入社員はまず厚真ファーム(当社出資の農業生産法人)で農業実習に取り組み、畑で畝を作って、ブロッコリーなどの種をまきました。翌日は、ようてい森林組合、後志総合振興局森林室、共和町産業課のご協力の下、北海道共和町の当社社有林「フジツブの森」で、植樹を行いました。

机上研修では環境についてのディスカッションを行い、「当社が保有するカーボンオフセット・クレジットの用途」をテーマに、班ごとに分かれて議論しました。どの班もCO2の削減について真剣に取り組み、環境に対する理解を深めることができました。



植樹の様子



植樹を終えて記念撮影



環境ディスカッション



班ごとの発表

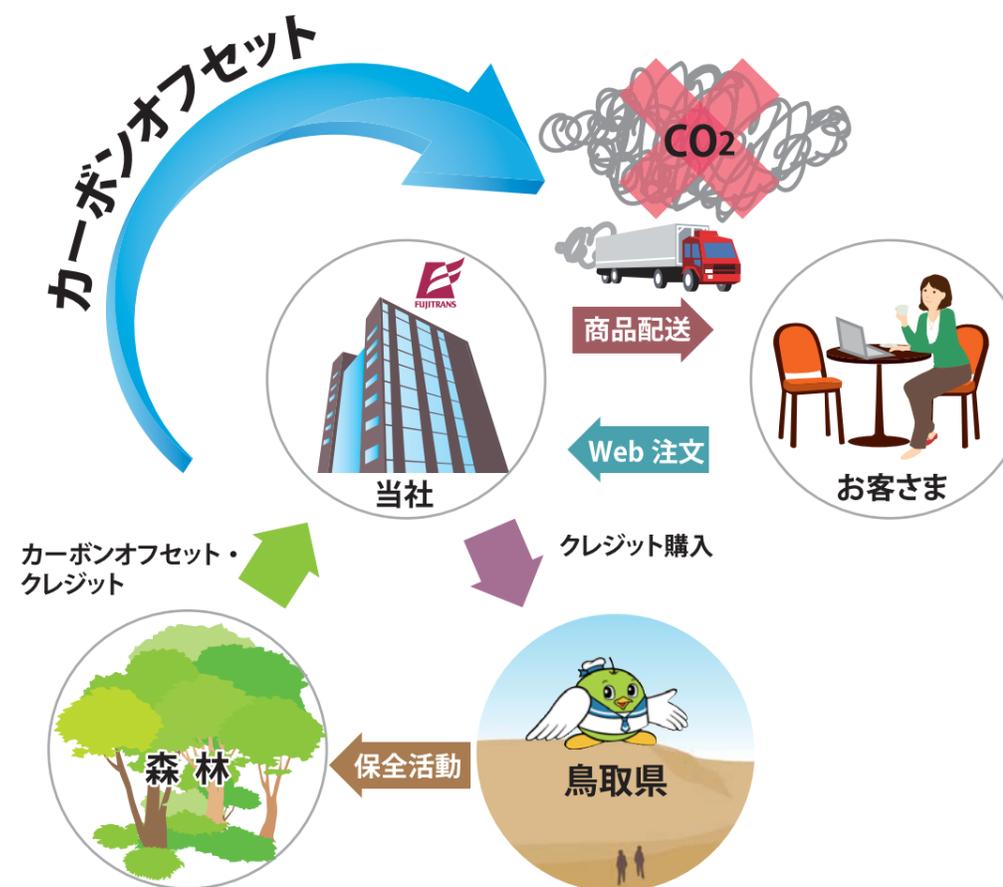


カーボンオフセット(carbon offset):人間の経済活動や生活などを通して、「ある場所」で排出されたCO2などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業によって「他の場所」で直接的・間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

■ 鳥取県J-VERクレジットで排出CO2をオフセット

当社は2011年に鳥取県から県有林J-VER「たたら森クレジット」を購入し、業務に関連して発生するCO2の一部をオフセットしています。

クレジットの購入資金は、鳥取県日野郡日野町にある県有林の間伐事業に充てられます。間伐して木と木の間が適度に保たれることで木の成長が促進され、日光が森の中まで届くことで下草が育ち、森林環境が健全に維持されます。



カーボンオフセット・クレジット活用事例

当社Webショップ「アオベ〜こだわりの食財」で鳥取県産品を注文されたお客さまにお届けする際に排出されるCO2をオフセット

社有林「フジツブの森」での植樹活動のために利用する公共交通機関で排出されるCO2をオフセット

環境イベントで出展するブースで使用する電力を発生する際に排出されるCO2をオフセット



J-VER(Japan-Verified Emission Reduction):2008年に環境省が創設したカーボンオフセット・クレジット制度です。2013年に経済産業省・環境省・農林水産省が管理する「国内オフセット制度」と共に「J-クレジット制度」に統合されました。

社会・地域とともに

社会・地域との交流

■ 安全で美しいビーチを守るお手伝い

CSR推進委員会 環境・社会貢献分会の年間活動として、愛知県美浜町の海水浴場の清掃を7月18日と8月1日に行いました。当社保養所の野間寮の近くにある若松海水浴場では、美浜町観光協会若松支部が毎週清掃をしています。当社も観光協会の方々と一緒に清掃活動を行いました。今年は分会メンバー以外に、社内公募で8人の社員が参加しました。

まず熊手でゴミをかき集め、それをふるいにかけてゴミと砂とを分け、軽トラックの荷台にゴミを入れる作業を繰り返します。地元観光協会の方々と協力して清掃を終える頃には、軽トラックの荷台に溢れかえるほどのゴミが集まりました。

砂浜のゴミや砂は海水を含んでいて想像以上に重たく、この作業にはとても苦労しました。



集めるゴミは、プラスチックやガラス・木くずだけでなく砂に埋もれた貝殻も対象です。



集めたゴミは貝殻や流木の破片が多い中に、バーベキューで使った炭や花火の燃えカス、ペットボトルや食料品の容器包装も混ざっていました。また、砂の中に空き缶やガラスの破片が埋まっていることもありました。

結果として、2日間で軽トラックの荷台3杯分ものゴミを集めることができました。分会では、海水浴客の皆さんが安全に利用できるように、この活動を今後も継続していきます。

「港や川をきれいに」というのびる手に、来年も来ます!



社員と観光協会の方々



軽トラックに仕分け収集されたゴミ

地元観光協会の方々と協力して清掃



清掃前

きれいな浜辺に蘇りました。



清掃後

野間寮の紹介

当社保養所の一つ野間寮は、伊勢湾に面した愛知県知多郡美浜町にあります。黒塙と漆喰の白壁が残る、昔ながらの家屋です。すぐ近くの砂浜に出て海を見渡せば、航行中の当社船舶を望めます。



■ 事務所周辺の美化活動

【本社・九号地地区】

6月に本社周辺・九号地分室周辺の美化活動を行いました。社員はこの活動の継続により、地域環境を良くしたいという意識が向上しました。

秋には、名古屋地区の各事業所でも周辺美化活動を行いました。



本社地区



九号地地区

【支店・出張所】

全国の支店・出張所で、それぞれの事業所周辺の美化活動を積極的に実施しています。

支店・出張所名	実施日	場所	活動内容	関係先
北海道支店	6月20日	TMH工場周辺	TMH工場周辺の清掃	—
	10月18日		TMH駐車場周辺の清掃	—
仙台支店	7月17日	仙台港	「仙台塩釜港(仙台区)内清掃奉仕活動」仙台港清掃活動に参加	宮城県仙台塩釜港事務所・仙台塩釜港振興会
横浜出張所	6月25日	構外清掃(事務所周辺)	事務所周辺の清掃 各社が参加し、担当エリアの清掃を実施	トヨタ輸送機、トヨタ輸送機東隊、安全輸送隊、藤木企業隊、関みなと輸送
水島支店	5月1日	出張所周辺	出張所周辺で清掃活動を実施	—
	10月8日			
坂出出張所	6月28日	出張所周辺	出張所周辺で清掃活動を実施	—
	11月26日			
広島出張所	5月16日	出張所周辺	出張所周辺で清掃活動を実施	管理棟入居者
	10月16日			
福岡支店	毎年2回(7月、9月)	事務所周辺道路	博多港ふ頭清掃会主催「港の清掃デー」で、事務所周辺道路のゴミ拾い、清掃活動を実施	博多港ふ頭清掃会
新門司事業所	7月31日	新門司港周辺	新門司地区フェリー埠頭周辺の清掃美化活動を実施(新門司港地区立地企業ならびに地域住民が参加)	北九州市港湾空港局
	12月4日			

■ 港の海上をきれいに

CSR推進委員会 環境・社会貢献分会の年間活動である足船清掃を行いました。この活動は、当社の足船を使用した港内や河口付近の美化活動で、9月19日と10月29日の2回実施しました。社内公募で参加した社員と分会メンバーは、足船に乗り込み、海面や河川に浮かぶゴミをタモ網で拾い集めました。

海面には、ペットボトルやビニール袋などの容器包装、空き缶などが捨てられていました。これらのゴミは、鳥や魚が誤って食べてしまったり、バクテリアに分解されずに環境汚染を引き起こしてしまいます。また、河川や海に投棄されたゴミは海に流れ、海流に乗って別の場所で環境汚染につながります。私たちはこの活動を通じて、海や川にゴミを捨てないこと、環境を大事にしていかなければならないことを訴えていきたいと考えています。



さあ!今から清掃開始



ゴミの回収



足船「フジトランス」

用語解説

足(あし)：交通手段のこと。作業員が作業現場内、または現場間の移動に使う乗り物。特に車輛を指して「足車(あしぐるま)」、ボートや送迎用の小型の船を「足船(あしぶね)」と呼びます。

トップメッセージ

特集

安全の追求

品質の向上

法令遵守への思い

環境への取り組み

社会・地域とともに

■ 名古屋港と仙台港で小学生の社会見学に協力

小学5年生の社会科で「産業学習」の一環として、当社は地域の小学校の要請に応じて社会見学を受け入れています。2013年は三重県東員町立「城山小学校」、岐阜県養老町立「上多度小学校」の児童が九号地分室を、仙台支店でも宮城県石巻市立「大谷地小学校」の児童が仙台中野三号岸壁を訪れて、いずれも自動車の積み込み作業を見学しました。児童たちは内航RO-RO船(車輻甲板を持つ貨物船)の大きさや、積み込みドライバーのテクニックに興味津々の様子。パネルを使つての説明では、「船の重さはどれくらいですか」「船は燃料満タンでどれだけ走れますか」など、多くの質問が寄せられました。



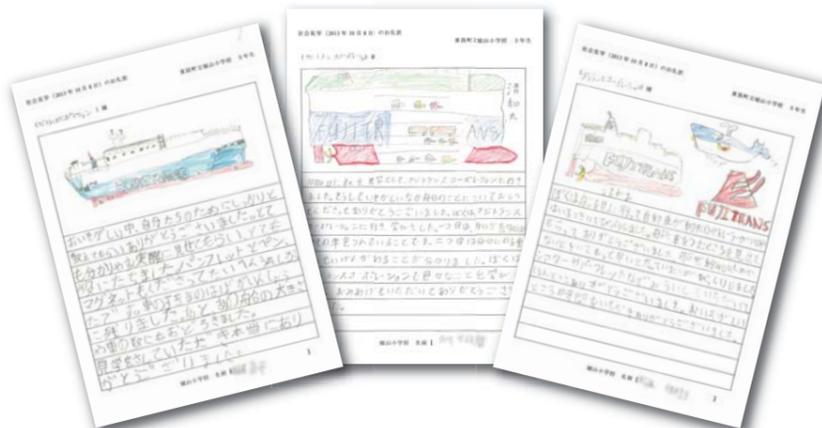
仙台支店での社会見学



熱心に説明を聞く児童たち



実物の船をバスの中から見る児童たち



児童からいただいた感想 & イラスト

みんなの質問に答えるよ!



船の重さはどれくらいですか?
船の総トン数は、内部の容積で表します。
当社で最大級の「清和丸」は総トン数 15,781 トンあります。
普通乗用車 約 1,500 台を一度に運ぶことができます。
船は燃料満タンでどれくらい走れますか?
約 11,000km 走れます。直線距離だと名古屋からメキシコまで行けます。

用語解説

産業学習:小学5年生の学習指導要領では、「わが国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心を持つようにする」ため、「工業製品がどのように生活を支えているか」「工業製品に従事している人々の工夫や努力」などについて学ぶ機会として産業学習が位置づけられています。

■ クリスマスプレゼントを寄贈

当社が毎年行っている社会貢献活動の一つとして、児童養護施設へクリスマスプレゼントを寄贈しました。クリスマスケーキや花などを名古屋市内の6箇所の施設にお届けし、クリスマス会に役立てていただきました。

一部のクリスマス会には社内公募により社員が参加し、サンタクロースとトナカイに扮して子どもたちにプレゼントを渡しました。うれしそうに受け取る子どもたちの笑顔に、心温まるひとときでした。



クリスマス会へ参加



サンタとトナカイに扮した社員

■ 被災地域に復興支援募金を寄付

2013年11月、フィリピン中部を台風30号が横断し、各地に甚大な被害をもたらしました。これを受けて、被災地の復興を支援するために社内で募金活動を行いました。集まった義援金は、フィリピン駐日大使館に寄付しました。会社からも日本赤十字社に寄付を行いました。

また、今も復興が続く東日本大震災の被災地支援に役立てていただくために、3月11日の震災発生日に合わせて社内から寄せられた募金を、日本赤十字社を通じて寄付しました。一日も早い復興をお祈りします。



義援金を寄付

■ 社会貢献活動後の意見交換会

CSR推進委員会 環境・社会貢献分会は、清掃活動や児童養護施設のクリスマス会に参加した社員と意見交換会を開催し、参加してみてあらためて感じたことや感想などを話し合いました。今後の課題や新提案を取り入れ、これからも活動を続けていきます。



反省を含め活発な意見が飛び交いました

社員が参加したボランティア活動を知りたい!

活動回数を増やす!!

もっと多くの社員に参加して欲しい!

より効率的な清掃のやり方はないか?

用語解説

日本赤十字社:日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。日本赤十字社は赤十字に関する諸条約および赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する事を目的としています。

トップメッセージ

特集

安全の追求

品質の向上

法令遵守への思い

環境への取り組み

社会・地域とともに